

大きな被害が出る前に WANTED

特定外来生物

「アライグマ」

浜松市役所 環境政策課

☎053-453-6149

生息地を把握するため、目撃情報をお寄せください。

アライグマを
目撃したら
浜松市へ
連絡を！

10年後には
50倍の
頭数に！



アライグマの特徴

(大きさは体長60cm~100cm、体重4~10kg位です)

- 1 長いシマシマのしっぽ
- 2 鼻から眉間の黒いスジと黒いアイマスクをつけたような顔
- 3 大きく白い縁取りのある耳
- 4 長い指(前足は子どもの手に似ている)
- 5 灰色または黒色の体色

市内での目撲情報



水辺を移動するアライグマ
(北区三ヶ日町)



3才児位の手の大きさ
(北区三ヶ日町)



夜に徘徊するアライグマ
(北区引佐町)

長いシマシマのしっぽ

水辺を好み川の近くで多く確認！ 高い繁殖力…毎年3~6頭の子を出産

詳しくは裏面をご覧下さい。

アライグマってどんな動物？



日本に生息するアライグマは、外国からペットとして輸入されたものが、逃げ出したり捨てられたりしたもので。近年、そのアライグマたちが野生化して繁殖し、全国各地で人間生活に影響を及ぼしています。アライグマは、**手先が器用**で、農作物や小魚・サワガニなどの小動物も食べる**雑食性**で、水辺を好む**夜行性**の動物です。

アライグマによる被害例



・農作物への被害

ミカン、カキ、トウモロコシなど甘いものが大好きです。せっかく育てた作物が収穫期に食べられます。

・生活環境への被害

人家の屋根裏や空き家に棲みついて、糞尿で家屋を汚したり、柱や壁を引っかいて傷つけたりします。

・生態系への被害

雑食性で鳥の卵やヒナ、カエルなどを食べてしまいます。

・人獣共通感染症

狂犬病、レプトスピラ症、Q熱、アライグマ回虫による幼虫移行症などに感染する危険があります。

どうしたら被害を防げるの？



・野生動物の餌付け禁止

エサとなるものを放置しないようにしましょう。

・家屋侵入の防止

建物の軒下、縁の下など侵入口となるような穴を塞ぎましょう。

・感染症の予防

気が荒く、爪で引掻かれたり、咬まれたりする恐れがあるので、見かけでも触れないようにしましょう。

特定外来生物とは



生態系や農林水産業、人の生命・身体へ被害を及ぼす又は及ぼすおそれがあると認められる外来生物として*外来生物法に基づき指定されたもので、飼育・栽培、生きたままの運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制されています。市内では、アライグマやタイワンリス、ヌートリア、ソウシチョウなどの特定外来生物が確認されています。

*外来生物法…特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成17年6月1日施行)

人間の身勝手で…



日本に生息するアライグマは、もともと家庭でペットとして飼われていました。しかし、かわいらしい外見に反してどう猛な性格のため、手に負えず人間の身勝手で野に捨てられてしまい、広がったと言われています。

ペットも私たちと同じ命を持っています。「最期まで面倒を見る」という飼い主としての責任を全うしてください。そのためには、ペットを飼う前に生きものの特徴をよく調べておくことが大切です。

アライグマの目撲情報はコチラまで

農林業被害の相談はコチラまで

浜松市環境政策課 ☎053-453-6149

農林業振興課 ☎053-457-2332